社会福祉法人緑成会　女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が職業生活と家庭生活の両立を進めるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間　　令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標

目標：職員の残業時間を月平均 10 時間以内とする。

3. 取組内容・実施時期

取組内容：①職員に対し、組織のトップからの長時間労働是正に関するメッセージの発信を行う ②労働者間の助け合いに関するアンケート調査の実施を行い、公表することでお互い助け合う職場環境の整備を行う。

令和 8 年 4 月～　　各月の残業時間の把握の継続
令和 8 年 9 月～毎年同時期　　上記②のアンケート調査の実施と公表
令和 9 年度～　　毎年度継続して対象職員へ実施していく。